経営協議会議事要録

１　日　付　２０２５年１１月２６日（水）
２　場　所　東京オフィス会議室（及びＷｅｂ会議）
３　出席者
（学内委員）
冨永総長
青木　滝澤　杉本　植木　張替　湯上　宮田　山下　遠山
小谷　各理事
ファブル副学長
（学外委員）
大谷　大津　小野寺　小松　蓼沼　樋口　渡邉　ビール　呉　各委員
（陪席）
福田　田口　各監事
山口　今村　伊豆　各副学長
木村総長補佐
（本部事務機構等）
阿部事務機構長　木村総務企画部長　乳井国際連携部長
芳賀人事企画部長　小形教育・学生支援部長　木村財務部長
古川総務課長
４　欠席者
（学外委員）
小林　榊　佐々木　正宗　ダッシャー　各委員
５　議　事

○　前回経営協議会（２０２５年９月２９日）議事要録（案）の確認

議長から資料に基づき、上記議事要録（案）の可否について諮り、これを承認した。

○　議　事

議長から、２０２５年９月以降の本学における活動状況について報告があった。

（１）外国人留学生への質の高い教育環境の提供と拡充

滝澤理事から資料に基づき、外国人留学生への質の高い教育環境の提供と拡充について説明があり、審議の結果、これを承認した。なお、学外委員からあった意見の概要は次のとおり。

・文部科学省による外国人留学生受入れのための「国際競争力けん引学部等」認定制度を活用し、国際卓越研究大学として、留学生の質を保証しつつ受入れを拡大すべき。その際、地政学リスクも考慮しながら、従来と異なる国別ポートフォリオを長期的な視点で検討し、戦略的に海外大学との協定締結やジョイント・ディグリーなどを進め、高度な人材の確保に努めることが必要。
・国際卓越研究大学として提供する質の高い教育等に対し、授業料の改定を行うことは重要な経営戦略である。教育環境の充実を図るとともに、奨学金制度で支援するなど、優秀な研究者の育成・確保を行うことが重要。
・留学生の受入拡大にあたっては、小規模な国からの受入れについても進めるべき。東北大学に所縁を持つ留学生が将来的に母国で活躍するケースは非常に多く、長期的な視点からも国際社会へ貢献する大学となることを期待する。
・留学生や外国人研究者の増加に伴い、居住環境の整備のみならず地域住民との共生に向けた理解促進を行うことは重要である。また、帯同する家族の教育環境整備についても、自治体との連携を緊密にするなど、受入れ体制の充実に努めるべき。

（２）ファンドレイジング戦略

議長から、本議題については、副学長（社会連携・校友会・基金担当）から説明する旨の発言があり、今村副学長から資料に基づき、ファンドレイジング戦略について説明があり、これを確認した。

（３）2025年度上半期資金運用報告

宮田理事から、2025年度上半期資金運用の状況について報告があり、これを確認した。

（４）THVP-3号ファンドの組成見通し及び本学の出資認可申請

遠山理事から資料に基づき、THVP-3号ファンドの組成見通し及び本学の出資認可申請について説明があり、審議の結果、これを承認した。

（５）「令和7年人事院勧告」に伴う本学役職員の給与の取扱方針

山下理事から資料に基づき、「令和7年人事院勧告」に伴う本学役職員の給与の取扱方針について説明があり、審議の結果、これを承認した。

（６）総長選考・監察会議の報告

小野寺総長選考・監察会議議長から資料に基づき、総長の任期と再任制度について説明があった後、事務局から国立大学法人東北大学総長の任期に関する規程ほか計３件の規程の改正素案について説明があり、これを確認した。なお、学外委員からあった意見の概要は次のとおり。

・総長の再任については、組織運営上のリスク管理として必要な仕組みであるが、再任が常態化することは避けたほうがよい。また明確に説明責任を果たす観点からも、制度の趣旨に則った運用を遵守することが求められる。
・現職者の再任と新任の総長候補者を比較検討する場合には、再任の手続や選考基準をあらかじめ明確に定めておく必要がある。適任者を選出するプロセスの透明性を確保するためにも、今後、適切な制度を整備いただきたい。

（７）国際卓越研究大学：体制強化計画の進捗状況

議長から資料に基づき、国際卓越研究大学の体制強化計画の進捗状況について説明があった。

次いで、議長から本議題のうち法人戦略予算の収支シミュレーションについては副学長（経営基盤強化・財務管理担当）から説明する旨の発言があり、伊豆副学長から資料に基づき説明があり、これを確認した。なお、学外委員からあった意見の概要は次のとおり。

・海外における成功事例を参考に、研究開発プラットフォームを設け、留学生やスタートアップ、グローバル企業からの投資を呼び込む仕組の構築を期待する。現在進められている施策をより広く周知するため、ウェブサイトの活用など、東北大学の構想をアピールし、認知度を高めるべき。
・研究者の公募に関して、海外に情報発信する際には、その内容に限定や制限といった表現を用いることにリスクを伴う懸念があるため、国際広報に知見を有する専門スタッフやネイティブスピーカーなどの助言を得つつ、よりポジティブなメッセージとなるよう留意すべきである。

以　上